



新春特集

トップ対談

今、未来 どう生きる、JAさっぽろ

新年、明けましておめでとうございます。

新春を飾る本年第1弾の特集として

今回は、組合長、副組合長、専務、常務による対談を企画しました。

大きく揺れ動く農業情勢の中、

一大都市である札幌においてJAがすべきこと、

そして、将来に向け目指すべきものとは——。

◆農業・農協
改革プランについて



進行役…皆様、明けましておめでとうございます。本日は、新しい年の門出にあたり、JAさっぽろの今後の取り組み、向かうべき方向性などについて話し合いたいと思います。まずは「農業・農協改革プラン」についてからお伺いしたいと思います。組合長どうでしょうか。

藤田組合長…昭和二十二年に農協法が施行されてから六十八年を経過し、時代の変遷に対応できない部分が出てきているということですね。農業・農協という枠組みだけではない話になっており、農畜産物の生産から流通・管理、販売も市場経由から直接販売までを含めた「農業経済全般の革命」ということになるのだと思います。更に、様々な指摘や消費者ニーズとの乖離などが言われ、農業・農協組織の改革の必要性を謳い文句に、誰のため、何のための改革なのか疑問を感じる政府・規制改革会議から出されたプランになったと認識しています。それに対し、過去に例を見ない組織討議等を踏まえて「JAグループ北海道改革プラン実行計画指針」が十一月に発表され、皆様にもご案内していると

ことです。

一條専務…この改革プランは、大企業・経済界が自社事業の商機拡大のために政府に働きかけているという部分を、冷静に受け止めて、自主自立の組織として改革を行なっていくということですね。

藤田組合長…そうですね。政府・経済界の思惑はどうあろうとも、JAグループ北海道や全国段階で発表したプランである以上、組合員の皆様に対する約束であると思っています。

砂川常務…自主自立の組織という意味からは、政府から言われるべき事は、なにも無いという立場ですが、自己改革という意味では反省や改革の必要性も感じますよね。ただし、大規模農業のみが強調されて、小規模農家は切り捨てられるように言われる事には憤りを感じずにはいられません。

進行役…テーマが大きいのに加えて流動的でもありますので、少し碎いた項目についてのお話もただけですでしょうか。改革プラン実行計画指針の「組合員のあり方」の中の事業利用制限についてです。JAさっぽろにとっても非常に大きな問題だと考えられますが。

砂川常務…事業利用制限については、絶対反対です。地域サービスの安定

的供給の観点だけでなく、都市に点在する農用地の実態を理解してもらうとか、食農教育も含めて、広く准組合員の組織活動への参画を促す努力もしつつ、信用・共済事業等を利用していただいているという二面性を併せて理解していただく必要があると思います。



▲藤田組合長

藤田組合長…従来、専業農家であった方が農業から軸足を少しずつらして

土地活用をされたケースや、正組合員から世代交代で准組合員となったケースなど、まずは、准組合員の構成要素を一面的に見ることができないという事を理解頂く必要がありますよね。利便性のよくない地区・高齢者世帯・単身世帯など信用・保険インフラと効率性がよくない部分も、組合員や地域住民への貢献という意味で農協とお取引いただいていますから、その意味でも「准組合員」という名称だけで判断するのが難しいことを、我々からも訴えていく必要があると思っています。

砂川常務…それに、札幌市の都市化に伴って積極的に他の事業に転換したケースや、農業経営を切望しつつも協力するしかなかった消極的ケースもありますよね。農水省の課長の説明の中に「リタイヤして後継者に事業を譲った人は良い」というのがありました。都市計画にやむなく協力してきた組合員の場合はどうなのか、という部分も考慮してもらいたいと思います。

藤田組合長…はい。六十八年近い農協の歴史の中で、現在の農業者だけが今の農協組織の基礎を築いた訳ではなく、後継者に経営委譲した方も居れば、止むを得ず都市化に協力してきた方達を含めた多くの先輩組合員に基礎を築いていただき、更に、現在も支えていただいている部分が

非常に大きいですからね。准組合員だから」という理由だけで利用制限をするということには、なり得ないと思いますね。



▲吉田副組合長

吉田副組合長…私は、農協人として反対をいくら唱えても、政府は全然気にすることは無いという側面があると思っています。「JAさっぽろ」としてどのように考えるかが重要なのではないかな。

藤田組合長…政府の意向は既に固まっています、それに対するJAグループの考え方が、昨年十一月に発表さ



▲一條専務

れた実行計画指針で、政府の考え方と対比して示されています。これがどのように一本化されるのかは、まさにこれからの「政治」そのものですが、我々が出した実行計画指針、その詳細では各農協により異なる部分はあるものの、組合員への約束に違いはありません。この組合員との約束を、どのように果していくのかが問われることになるでしょうね。

吉田副組合長：おそらく、組合員にもそれなりの覚悟なり決断が必要になるでしょうね。

藤田組合長：全国の中の北海道・北海道の中の札幌など、地域間・位置付けの違いもある上に、生き物相手・お天道様相手の商売でもあるのは事実ですが、それを大きく叫んでいるだけでは、いつまでたつても自立的な産業にはなり得ませんからね。

一條専務：確かに農業界に非が無いとは言いませんが、まず、国が食糧自

給率などの農業戦略すらはつきり提示することも無く、単に農協組織をターゲットにするようなやり方には、同意することはできませんよ。

藤田組合長：しかし、食糧自給率などの明確な農業戦略が出されることなく、現在まで至っているのが実情。国は、戦略は

別にしても、北海道が日本の中の位置付けとしての数値目標を出すべきである、との考え方を発言しています。それは、北海道としての食糧自給率であるとか、本州送りの農畜産物販売目標額などを打ち出して、活動すべきと思っているからです。

一方で、農業所得の向上や倍増が規制改革会議で言われていますが、現実的な方策というのが見えて来ません。要は、「もつと有利販売をする。或いは、購買品をもつと安く供給する」ということなのでしょうけれど、

更に、営業力の問題もありますが、農家の生産コストから販売に至るまでの流通コスト・管理コストの全体が下がらないと成り立ちませんし、最低限の事業費も必要となります。消費者のニーズ・値ごろ感は決まっております。その感覚に逆らつても物は売れないでしょう。それぞれの段階でコストを下げる必要がある中で、

全農・ホクレンだけが搾取団体であるとの結論には、ならないと思つています。

砂川常務：そうですね。全ての作目で大規模化がベストのような言い方がされていますが、ある意味で穀物・酪農などはそうでしょうが、大規模化によって全てのコスト削減に結びつく訳でもないのが実態。まして、野菜農家や花卉農家が大規模化を選択するケースは多くないと思つていますし、TPPでアメリカが主張しているやり方に同調しているだけとも思えます。



▲砂川常務

藤田組合長：それから、中央会制度も同じような事が言えると思つています。政府は「単協の自由度を増す意味で中央会の監査機能をはずせ」と言っているけれど、農協の六十八年の歴史の中で倒産した例は基本的に無いはずですよ。それは、中央会等の管理・監査機能があつて、更にグループとして支えあう組織であるから、結果的に不幸な結果になつていないということ。言い換えれば、社会に迷惑をかけるような状況になつた事は無いということですよ。

それでは、民間の金融機関はどうなのか？メガバンクも含めて税金を投入して建て直しを図ってきているという事実もあります。自由度を増すということが強調されていますが、リスクも増すということをJAグループとしてきちんと訴えていく必要がありますね。

進行役：農協改革の各事業に関する部分で、信用事業、信連への事業譲渡云々も選択肢の中に出ており、説明会の中でもどうなるのかという声も出ました。この部分に関しては、JAさっぽろの立場を明確にするべきと思つています。

一條専務：当然、信用事業の譲渡はありえない話です。営農指導金融からスタートしたと言つても良い信用事

業は、JAさっぽろに限らずJA事業の柱であり総合事業としての根幹です。

藤田組合長：我々は今の総合事業を堅持するということが基本ですからね。また、組合員の状況をいちばん近くで見ながら判断をしている訳で、一般の金融機関のように数値だけで危うくなったら支援を引き上げるということはしないし、できないのです。その意味で経営指導も必要となるケースも出てきます。

砂川常務：まさしく、総合事業をやる農協だからこそ、都市農協として都市の農業を支えることができているのだし、総合事業でなければ都市農家・都市農業を支えるのに無理が生じることも事実だと思います。これは、他府県の都市農協も全く同様で、府県で都市の農協・農業を支えているのは准組合員や地域住民が利用している総合事業なのですから。



▲古屋総務部長

◆都市農業の在り方について

進行役：続いて、都市農業の在り方についてという項目に移りたいと思います。国会内での勉強会をはじめとして「都市農業・都市農地基本法（仮）」の成立を目指す動きが出てきています。八月に国会内で「都市農業基本法案に関する小委員会」において検討された内容は当農協にも届いておりまして、本日皆さんに写真をお渡ししております。この辺も踏まえてお話いただければと思います。

藤田組合長：まず、「都市農業基本法案に関する小委員会」等の中で都市農業とは、「市街化区域の農地及びその周辺で行なわれている農業」と定義されています。既に、「農業経営基盤強化促進法」がありますが、市街化区域の農業・都市農業で使える制

度はほとんどありません。また、三大都市圏で「生産緑地法」の網掛けが行なわれ、都市農地に対する税法上の特典を享受していますが、札幌市は

対象外です。

都市の農地の果す役割は農畜産物の供給の場にとどまらず、安全安心な食糧の供給と食農教育の場・環境保全機能・防災機能・緑地の代替など多岐にわたりますから、一日も早い基本法案の制定が期待される場所です。

進行役：当農協は、北海道の中で特殊な立地で、他府県の都市農協で網掛けされている「生産緑地法」も対象外という特殊な立地です。税金の問題をはじめ組合員にとっては切実な事柄が多く、次世代への事業継承も含めて法律制定を注意深く見守る必要があるのではないのでしょうか？

土田常務：はい。札幌は、大規模ではなく蔬菜を中心とした農地集約型・効率型農業が非常に難しく、人の手のかかる方式にならざるを得ない形ですが、その中でも生き残りを図る必要があります。農業者を守り、担い手を導入し、食農教育などを通じて市民に農業ファンを通じて農協を利用してもらう組立てが大事ですね。



▲土田常務

望まざるに関わらず、都市化に協力せざるを得ないケースもあつたんじゃないかと。しかし、市街化区域に入れば土地が全て高く売れたかという点、立地等もそれぞれ異なり必ずしもそうはならず、今に至っているケースもあります。そういう方たちや、その後継者の方たちが都市農地としての組立てを見出して、農地としての資源の活用をしてほしいと思っています。

藤田組合長：その意味で、都市農業基本法の整備は避けて通れない道ですね。道内の地方の農協でも、担い手を育成することに色々工夫をしているところがたくさんありますよね。

進行役：担い手の見極めも難しいところですが、都市農業の理解者として地域住民をいかにして見方につけ

るかが大きな要素だとも思いますが。

藤田組合長：今、当農協で関与している「市民農園」は約二、八〇〇区画ありますが、こういう所にも農協は工夫を加えるなどして、利用者を増やす活動も必要なのではないでしょうか。

土田常務：ただ単に場所を提供するだけでなく、例えば、組合員（専門家）が教える農業セミナーやクラブ会員化した市民農園サークルなどを通じて、都市の農業の理解者を増やす組立ても必要だと思えます。

◆札幌特産の農作物について

進行役：都市農業とも関連しますが、札幌特産の農作物への取組み（札幌大球・札幌大長ナンバン・札幌ミドリ枝豆・札幌白ゴボウ）についてはいかがでしょうか？

吉田副組合長：初年度の点数ということで言えば六十点くらいでしょうか。

砂川常務：今後は、何が課題なのかを抽出して、それを乗り越えて行くことが大切だと思いますね。

藤田組合長：今回やってみて、直接経費がどのくらいかかるかの実証はできましたし、「札幌の農産物」という

事と、JAさっぽろのテレビ・新聞等への一年間の露出度合いは大変大きくなり、札幌の農業・農産物のPRに関しては非常に大きな成果であったと思っております。

協力いただいた組合員にもお話を伺いながら、更にステップアップを図って行きたいですね。

土田常務：話題性ということでは、間違いなく大きかった。次は生産者に事業として成り立つ物にして行けるかが課題となるのではないのでしょうか。

藤田組合長：札幌大球について言えば、今まではそれほど目にする機会は多くなかったように思いますが、漬物シーズンには多くの八百屋に並んでいたように感じました。当JAの出荷時期としてはどうだったのか、来年度に向けて検討が必要ではないか。吉田副組合長：時期は十月下旬の十日間で決まっています。出た時にみんな買ってしまうので、漬物野菜は早い者勝ちということになるのです。来年に向けては、枝豆をもう少し増やしてみても良いのではないかと思います。

◆これからのJAさっぽろに必要なこと

進行役：それでは最後に「これからのJAさっぽろに必要なこと」について

て、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

一條専務：私は、必要という意味では「農業協同組合の理念」を今一度基本に立ち返って職員も、そして組合員も学ぶことだと思えます。

砂川常務：他のJAの事例として「一郷一学」（ひとつの集落・部落でひとつの学習）という活動を組合員が中心となって積極的にやっているという事を、研修で勉強した事があります。当JAで言うと「1統括支店1協同活動」のような位置付けができません。

藤田組合長：農協改革などから言っても、より質の高い経営組織が必要であり、それを実行していくためには組合員の皆様との協同作業が避けて通れないことです。

合併して十七年が経過しようとしています。組織環境の異なる五JAが合併して運営されてきました。基本的には構成員である組合員の負担をなるべく避けながら経営努力を行なうてきました。事業基盤の維持という観点からそれだけでは成り立ちません。皆さんの協力もお願いしなければなりません。

※尚、この新春対談は、編集の都合上、平成二十六年十一月中旬に行なわれたものです。

謹んで
新年の御祝詞を
申し上げます

組合員の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をご家族ともども迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

JAさっぽろは、組合員の皆さまの負託に応えらるとともに、「信頼されるJA」の実現に向けて本年も役職員一丸となって邁進してまいります。

組合員皆さまがご家族とともどもご健勝で希望溢れる一年であります事を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

代表理事組合長

藤田 範彦

代表理事副組合長 吉田照一

専務理事 一條彰彦

常務理事 土田孝夫

常務理事 砂川昌勝

代表監事 植松貞三

常勤監事 塩田誠次

他役職員一同

平成二十七年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会会長

飛田 稔章



組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたものと心よりお慶び申し上げます。さて、昨年の北海道農業は、地域差・個人差があるものの、おおむね順調な作柄となりました。皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。次第です。

平成二十六年は午年（うまどし）であり

ましたが、農業・JAをとりまく個々の情勢変化に加え、年末には、衆議院議員選挙が実施されるなど、まさに激動の一年でした。かかる情勢の中、我が国の農業をはじめ国民生活のさまざまな面に大きな影響を及ぼしかねないTPP交渉に関しては、関係国の首脳・閣僚・交渉官等による各種会合並びに交渉が継続的に行なわれていきます。

昨年の十一月十日に行なわれた関係国の首脳会合では、結果として大筋合意には至らず合意の目標時期も明示されませんでした。協定の早期妥結に向けた取り組みをさらに進めていくことを確認し合った経過にあり、今後とも予断を許さない情勢にあります。国のかたちを大きく変容させかねない重大な交渉であるにもかかわらず、依然として具体的な情報開示がなされておらず、国民不在のもので交渉に大きな不安と憤りを感じざるを得ません。

国会決議の順守とともに我が国の将来に禍根を残すことのないよう、今後とも政府・与党への強力な働きかけを行ないつつ、国民世論の形成に向けた取り組みを展開して参

ります。

一方、政府は規制改革会議における答申を踏まえ、平成二十六年六月に「規制改革実施計画」を閣議決定し、農協系統組織に自己改革を求める内容を示しました。その後、JAグループ北海道として全道の組合員に参加いただいたうえで組織討議を実施し、頂いたご意見・ご要望をもとに、「多様な価値観に配慮する北海道農業」・「時代に即した協同組合への改革」を柱とした「JAグループ北海道改革プラン（実行計画指針）」をとりまとめました。

今後、その内容を踏まえ、必要な環境整備に向け政府・与党に働きかけを行なうとともに、組合員の皆様方と力を合わせJAグループとしての機能・役割をより一層発揮し、国民各層の理解醸成をはかりながら、改革プランにもとづく事業展開を積極的に推進してまいりたいと存じます。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、新興国の経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は不安定な要因を抱えており、先を見据えた中で、食料の安全保障をいかに確立していくかが問われています。自国の食料は可能な限り自国で賄うべきは、国家が存立していくうえで必要不可欠な取り組みであります。我が国の農業の位置づけ・役割を再認識したうえで、農業の持続的発展をはかっていくという国としての基本姿勢のもとで、必要な政策展開なり関係者の自助努力を精力的に進めていくことが重要であります。

併せて、いまや農業は国民の理解と協力なくしては成り立たない産業であり、農業・JAの実態や取り組み、農業・農村の多様な

魅力を発信し、国民各層の理解醸成につなげていくことが肝要であります。ややもすると、経済合理主義のもと、効率性や競争が豊かな暮らしの道しるべになるとの風潮がありますが、それぞれの地域や国の実情、多様な価値観を踏まえ、真に豊かな暮らしを追及し実現していく姿勢が今まさに必要ではないでしょうか。

今年の干支は未年（ひつじどし）です。

新しい年を迎えて

石狩農業改良普及センター所長

西村 正晃



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、四月前半気温が低かったもののその後は概ね平年を上回る気温で推移しました。特に、四月後半から五月中旬までは降雨も無く、春作業は順調に進みましたが、たまねぎでは定植後の初期生育でやや遅れが見られました。

降水量は、栽培期間を通して平年よりやや多い程度ですが、一時に集中的に降ることが多く、ほ場の整備状態により一部滞水が発生するなど作物管理の難しい年だったと思います。

さて、普及センターでは平成二十二年よりJAさっぽろ、札幌市、札幌市農業支援センターと連携し、篠路十軒地域を対象に重点活動として「高品質たまねぎ栽培技術の確立」を進めてまいりました。

特に、平成二十四年からは石狩農業技術支援会議の協力を得て、レーザーレベラーによる傾斜均平、心土破碎作業、さらに緑肥導入など透排水性の改善に取り組んでおり、その結果、収量・品質の向上が確認され農家の方々にもしっかりとその手応えを感じていただけたと思います。

群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも平和で暮らすことを意味します。改めて家族や農村社会の結びつきを大切に、地域農業・地域社会の共存共栄を目指し、ともに頑張ろうではありませんか。

結びになります。本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げます。新年にあたっての挨拶といたします。

このように、物理性改善が必要であることが認識されましたが、長年のたまねぎ単作の影響によるリン酸分、カリ分の蓄積に対する改善も重要であり、作物栽培の基本であるほ場の健全化に向けて、より一層の取り組みを進めてまいります。

さらに、札幌市の特産である「札幌黄」についても「札幌黄」ブランド化推進協議会の活動に協力し、栽培の定着や拡大を進めていきたいと考えています。

また、札幌市は果樹の栽培もあり、その多くは観光農園として都市住民にとって憩いの場となっていることから、農業を知っていただく重要な場でもある果樹の栽培も支援してまいります。

普及センターではこのような活動を基に、その成果を地域全体へ普及・波及すべくJAをはじめとする関係機関と連携、情報の共有を図り札幌市の安定的な都市近郊型農業の発展に寄りたいと考えています。

最後になりますが、本年が皆様にとつて良い年でありますように、また豊穡の秋をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

第16回 女性の集い開催!



▲藤田範彦組合長



▲菅原利恵女性部長

更なる進行と集いを

JAさっぽろ女性部(菅原利恵部長)では、十一月二十日(木)から二日間に亘り、定山溪ビューホテルにおいて第十六回「女性の集い」を開催し、女性部員二二三名と役員四十名の計二七一名が参加致しました。



▲開会セレモニーの様子。



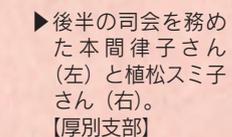
▲今年は、妖怪ウォッチが大人気!篠路支部は、お揃いの手作りTシャツで息のピッタリ合った「♪ようかい体操第一」を披露。真ん中に座っているのは…!?



▲「♪長生き音頭」に合わせて、ひよつとこたちが愉快なダンス!(豊平支部)



◀前半の司会を務めた皆木静江さん(左)と中向道子さん(右)。【豊平支部】



▶後半の司会を務めた本間律子さん(左)と植松スミ子さん(右)。【厚別支部】



▲コンサート会場の様な盛り上がりを見せたのは、AKBならぬ「JAKBほほ48才」の「♪恋するフォーチュンクッキー」!(厚別支部)



▲フォークダンスの代表曲「♪オクラホマ・ミキサー」に合わせて可愛らしいダンスを披露した白石支部。恒例のスローガンは今年も健在です。

◀琴似支部を代表して、安住俊子さんが「♪雪情話」に合わせて舞踊を披露。

おひねり
たくさん投げなくちゃ~!



チャリティーオークション

1日目

部員が持ち寄った品や手作り品により行なわれるチャリティーオークション。売り上げの一部は、例年同様、社会奉仕活動の一環として札幌市子ども未来局子ども育成部に寄付されます。



メンタルトレーニング
ってとっても
簡単なんですよ!

2日目

講演会

今日からできる!
元気アップ・メンタルトレーニング



講演会では、メンタルトレーナーとしてご活躍されている花咲ともみ先生を講師にお招きし、簡単に出来るメンタルトレーニングの方法を学びました。

“幸せなパワーを上げるためには、何でも受け入れる事!”
皆さんは、誰かに褒められた時に謙遜していませんか? 「ありがとう」と受け入れる事、姿勢や言葉ひとつで簡単に気分(メンタル)は変えられる事、毎日をもっとステキに気持ちよく過ごすためのヒントをたくさん教わりました。



懇親会・演芸発表

趣向を凝らした演目の数々に、会場は大きな拍手と笑いに包まれました。



▲トップバッターは北札幌支部!今年、大ヒットした“妖怪ウォッチ”の「♪ようかい体操第一」を元気よく踊りました。



▲「♪みだれ髪」に合わせて、切ない女心を踊ったのは南支部。華やかな衣装で会場の皆さんを魅了しました。



▲「♪好きです札幌」に合わせてカジュアルな装いで伝統の舞を披露!(平岸支部)



▲忍者に扮した手稲支部の皆さんは、きゃりーぱみゅぱみゅの「♪にんじやりばんばん」を披露。



▲トリを飾った、西町支部の「♪アロハウクレレ・憧れのハワイ航路」。

ダメよ～
ダメダメ



▲「♪黄色いサクランボ」の可愛いダンスの合間には、流行語大賞も受賞した「ダメよ～ダメダメ」のコントも披露。(新琴似支部)



ファッションショー



11月21日(金)
清田地区

「この先も、絶やさぬように」 清田支店にポーラスター記念碑設置

有明、真栄、滝野地区などを主産地とするハウレンソウ「ポーラスター」の記念碑が清田支店敷地内に建立され、除幕式が行なわれました。

記念碑は、“地域の方々に愛されながら、ポーラスターの名前がこの先も絶えぬように”との思いから、地元生産者や元生産者の12名が設置委員会を立ち上げ、募金活動で募った資金によって、人通りの多い国道に面した清田支店駐車場に建立されました。



▲記念碑には、1979年のポーラスター本州出荷当初からのロゴが刻まれました。



10月29日(水)
JAさっぽろ女性部

介護の基本を学びました ～石狩管内JA家庭介護教室～

JA北海道厚生連と中央会札幌支所が主催する石狩管内「家庭介護教室」が、札幌厚生病院で開催され、JAさっぽろ女性部より18名が参加しました。

JA北海道厚生連高齢者福祉部長の福嶋美奈子氏による講義「みんなで支える在宅介護」を受けた後、三組に分かれて、寝位交換、オムツ交換、車椅子への移動介助などの実技を受講。介護する側、される側、それぞれの気持ちを実感することができ、有意義な一日となりました。



11月2日(日)～4泊5日
中央支店イーグル会

秋の九州をぐるっと満喫

JAさっぽろイーグル会(目黒晴夫会長)では、10名の参加により九州へ4泊5日で研修旅行を実施致しました。

見事に天候に恵まれた今回の旅行は、熊本県の高千穂峡をはじめ長崎県の大浦天主堂まで九州をぐるっと一周する贅沢なものでした。熊本城では高々とそびえる天守閣の雄大さに圧倒され、本丸御殿は平成20年に復元されており、当時の豪華な生活ぶりが伺えました。また、知覧特攻平和会館では、第二次世界大戦時に特攻隊として命を落とした青年達の遺品や遺書などが展示されており、私たちが平和な時代に生きていることに有難味を感じました。札幌の天候を気にしながら、多くの思い出とお土産とともに帰路に着きました。(相座特派員)





11月4日(火)～3泊4日
資産管理部会豊平支部

パワースポットを巡る熊本・宮崎・鹿児島 4日間

資産管理部会豊平支部(山田和彦支部長)では、組合員21名が参加のもと熊本・宮崎・鹿児島方面への研修旅行を実施し、高千穂峡、青島神社、桜島、仙巖園、屋久島杉加工所等を見学してきました。

4日間好天にも恵まれ、桜島では運よく噴煙が上がっているところを展望台から見学できましたが、2～3日前の噴火で火山灰がつもっており、風が吹くと大変でした。歩く距離が長い今回の旅となりましたが、最終日には指宿温泉の「砂蒸し風呂」で3日間の疲れを癒し、最後まで全員が元気に行程を消化し帰路につきました。(松永特派員)



11月6日(木)
北野農事実行組合

押し寄せる笑いの大波!花登筐の傑作喜劇

北野農事実行組合(堀合英喬組合長)では組合員27名が参加し、札幌市民ホールにて喜劇『売らいでか!』を観劇しました。戦後間もない時代を描いた劇で、3分に一度の大爆笑!極上の痛快人情喜劇に、参加者皆様は声を上げて楽しめました。その後サッポロビール園に会場を移し、夕食をとりながら更なる親睦を深め、終始笑顔で親睦会を終えることができました。(藤澤特派員)



11月21日(金)～5泊7日
新琴似・屯田地区組合員

世界遺産を巡る・感動のイタリア 7日間

新琴似・屯田支店では、毎年恒例の組合員親睦旅行を実施し、今年はイタリアへと組合員12名で出発しました。

斜塔や洗礼堂で有名なピサ観光に始まり、ヴェスビオ火山の噴火により一瞬にして火山灰に埋没してしまったローマの古代都市ポンペイ遺跡や、5万人を収容したと云われる古代ローマ円形闘技場コロッセオ、さらにナポリ歴史地区やパチカン市国など、盛りだくさんの観光と本場イタリア料理を存分に満喫し「ボンジョルノ～(こんにちは)」と「ポーノ(おいしい)」が連日響き渡る7日間となりました。(大久保特派員)



▲早くも「来年は、何処に行こうか?」との声も聞こえ、より親睦を深める旅行になりました。



▲部を退いた後も変わらぬ親交を持ち続けたいとの想いから、歴代の支部長と副支部長が立ち上げたOB会。事務局を努めた職員も参加しています。



11月26日(水)
青年部琴似支部OB親交会 第26回例会

温泉に浸かったあとは、インドカレーで...

青年部琴似支部OB親交会(佐藤紀義会長)では、豊平峡温泉にて、会員8名と職員1名が参加し、第26回目となる例会を開催いたしました。

今年は例年に比べ少人数の参加でしたが、源泉かけ流しの温泉にて日々の疲れをとった後、懇親会では思い出話に花が咲き自然とお酒も進み、アットホームな雰囲気の中いつも以上に楽しいひと時を過ごしました。(吉田特派員)



11月27日(木)~1泊2日
琴似クローバー会

定山渓にて観楓会開催

琴似クローバー会(石川秋夫会長)では、会員26名のもと恒例の観楓会を定山渓ビューホテルにて実施いたしました。

ゆっくり温泉に浸かった後は賑やかな宴会が始まり、その後三次会まで大盛況のもと楽しく親睦を図ることができました。(高瀬特派員)



11月26日(水)
資産管理部会厚別支部

日本血液製剤機構・王子製紙へ見学会

資産管理部会厚別支部(小林義昭支部長)では、部会員33名が参加し、日帰りの見学会を実施しました。

日本血液製剤機構では血液製剤が生成されるまでの過程を、王子製紙では古紙再生パルプと新聞用紙の製造過程をそれぞれ見学することが出来ました。

天候には恵まれましたが、各施設内の階段の上り下りに大苦戦...!その後、アサヒビール園にて懇親会を実施し、ジングスカンとビールで一日の疲れを癒しました。

(田中特派員)





青色申告会北札幌支部研修会 (現代相続事情～相続税大改正・遺言の備え)

平成 26 年 11 月 25 日、丘珠支店において会員および職員 20 名が出席し、本店相談部(遺言信託担当)職員と顧問税理士の竹崎税理士事務所の税理士 3 名の協力のもと研修会が開催されました。

JA さっぽろでは、組合員の皆様と遺言に関する勉強会を通じて相続に関する様々な疑問にお答えしております。また、勉強会ではこれまで携わってきた相続事例などを解かりやすく説明し、将来ご自身が考える理想的な相続が行なえるように遺言書や付言書の活用方法等をお話ししております。

なお、JA さっぽろでは組合員相談業務を顧問税理士等との連携により行なっておりますので、新税制の相続相談などについてはお気軽にご相談下さい。



平成 27 年 1 月 1 日より、相続税の大改正、併せて贈与税も改正されました。

税制改正の主なポイント	基礎控除額の縮小	現在「5,000 万円 + 1,000 万円 × 法定相続人」の相続税の基礎控除が、「3,000 万円 + 600 万円 × 法定相続人」に引き下げられました。その分、課税される遺産総額が大きくなるので、相続税を納付する人が増える見込みです。
	税率構造の変更	2 億円超 3 億以下 (40% → 45%)、6 億円超 (50% → 55%) の税率が新設され、現行 6 段階の税率構造から 8 段階税率構造へ見直されました。
相続税	小規模宅地等の特例緩和	① 居住用宅地等の適用対象面積を拡大 被相続人の居住用宅地については、最大 80% 評価額を減額する特例がありますが、適用対象面積が 240 m ² から 330 m ² に拡大されました。 なお、同居親族が自宅を相続する等一定の要件を満たす必要があります。
		② 居住用 (330 m ²) ・ 事業用 (400 m ²) の特例を併用可能となりました。 両方セットで適用できるようになりました (最大で 730 m ²)
	未成年者控除と障害者控除を拡大	未成年者控除は、20 歳に達するまでの年数 × 10 万円 一般障害者控除は、85 歳に達するまでの年数 × 10 万円 (特別障害は 20 万円) に拡大されました。
贈与税	税率の変更	最高税率 55% が新設されました (3000 万円超)。また、「暦年課税」については、現行の「一般贈与」と「20 歳以上の直系卑属」に対する贈与に分かれ、税率構造は一部緩和されました。
		相続時精算課税制度の対象を拡大

札幌市中央卸売市場 平成27年 臨時休市・開市一覽

月	臨時休市	臨時開市
1	1日(木)・2日(金)・3日(土)・4日(日)・7日(水)・21日(水)・28日(水)	
2	4日(水)・18日(水)・25日(水)	
3	4日(水)・11日(水)・25日(水)	
4	8日(水)・15日(水)・22日(水)	
5	13日(水)・27日(水)	6日(水)
6	3日(水)・10日(水)・17日(水)	
7	8日(水)・29日(水)	
8	14日(金)・15日(土)・26日(水)	
9	9日(水)	23日(水)
10	7日(水)・28日(水)	
11	11日(水)・18日(水)	
12	9日(水)・31日(木)	27日(日)

※初市は1月5日(月)、最終のセリ市は12月29日(火)です。



理事会だより

◆ 第八回定例理事会

平成二十六年十月二十八日(金)、午後一時より本店役員会議室において第八回定例理事会が開催された。

● 監事会報告事項

一、平成二十六年度上半期定期監査報告
平成二十六年九月三十日を基準日として、平成二十六年十月三十一日(西野支店のみ)、十一月五日から同十二日まで(同八日・九日を除く)の六日間で実施した平成二十六年度上半期定期監事監査結果について、監査の要領、総評、改善を要する事項が報告された。
引き続き、課題、事務整備を要する事項が報告された。

● 協議事項

一、就業規程の一部改正について
近年のATM管理に伴う残業手当の増

加による削減対策として、自動化機器関連部門において変形労働時間制を導入する事に係る、一部就業規程の改正である事が説明され、可決決定。

二、準職員就業規程の一部改正について

週における実働勤務時間を明記する事と、現行の週の起算日について、土曜日に改める事に係る一部改正である事が説明され、可決決定。

三、平成二十六年年度年末手当(賞与)の支給について

平成二十六年年度年末手当は二・三ヶ月分とし、平成二十六年度上期個人別考課係数を乗じて十二月十日に支給する旨、更に補足として年末手当の支給をするにあたり根拠となる、平成二十六年度事業実績の見込み数値が説明され、可決決定。

● 報告事項

- 一、反社会的勢力一次認定結果報告について
- 二、平成二十六年度1統括支店1協同活動実施報告
- 三、地区別懇談会での質問・意見等の報告
- 四、十月末財務状況報告
- 五、十月末組合員加入・脱退状況
- 六、十一月の動静と十二月の予定について

(閉会・午後三時十分)

「JA共済 サンキューキャンペーン」実施



11月23日(日)、JAグループ北海道主催の「JAサンクスマッチJ2リーグ・コンサドーレ札幌VSジュビロ磐田戦」が行われた札幌ドームにJA共済連ブースが設けられ、共済部と中央支店職員が中心となり「JA共済サンキューキャンペーン」を実施致しました。

例年行なっているサンキューキャンペーンアンケートでは、先着200名様に「札幌黄・たまねぎスープ」をプレゼントし、熱気溢れる多くのサポーターの皆さんで今年もブースは大盛況となりました。

JAさっぽろDATA

(平成26年11月末業務実績) (平成26年10月末業務実績)

組合員数	正組合員	4,076名	正組合員	4,072名
	准組合員	24,602名	准組合員	23,344名
	合計	28,678名	合計	28,416名
出資金残高	48億6千4百万円		48億3千6百万円	
販売取扱高	14億9千3百万円		13億4千4百万円	
購買供給高	8億2千4百万円		7億3千1百万円	
貯金残高	2,633億3千9百万円		2,613億9千4百万円	
融資残高	903億1千万円		901億9千4百万円	
共済保有高	6,076億2千3百万円		6,070億5千6百万円	
施設建設取扱高	6億7千4百万円		6億4千9百万円	
管理受託戸数	4,137戸		4,144戸	

* 出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。

おくやみ

下記の正組合員の方々が逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。

(11月16日~12月15日)

支店名	氏名	享年	月日
菊水元町	吉野昌栄さん	93才	11 / 29
南	小澤彰さん	91才	11 / 27
	中村豊さん	88才	12 / 1
白石	阿部敏雄さん	90才	11 / 27
	橋場勲さん	74才	11 / 27
琴似	高嶋富美さん	82才	12 / 10
	榎田安さん	93才	12 / 1
発寒	石田隆夫さん	63才	11 / 22
	西村五男さん	93才	11 / 30
清田	山本徳一さん	78才	11 / 18
	和蛇田カヨさん	89才	11 / 27
厚別	中谷サヨさん	95才	11 / 20
北札幌	武田勇さん	87才	12 / 9
篠路	大越ハルエさん	88才	12 / 5
	山本てるさん	85才	12 / 5

さとらんど

冬のお遊び

〈風のはらっぱ周辺〉

1/6(火)~3/1(日) 9:00-16:00

●さとの雪山でチューブすべり 無料(貸し出し含)

●歩くスキー 200円

1/6(火)~1/16(金)
2/5(木)~2/11(水)の毎日
1/10(土)~3/1(日)の土・日・祝



●バナナボート Ⓜ300円・Ⓜ200円

●のりのりチューブ 200円

●トラクター遊覧車 100円



パティシエとお菓子作り

チョコを使ったお菓子を作る

日時:2月5日(木) 11:00-12:30

場所:さとらんどセンター

定員:16名

参加費:1,300円

※1月21日(水)以降に、さとらんどセンターへお電話または直接お申し込み下さい。



2015

虹の大樹 No.199

虹の大樹 ● 1月号
平成27年1月10日 ● JANUARY 2015
編集・発行／札幌市農業協同組合
〒060-0010 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号 TEL011-621-1311
ホームページ <http://www.ja-sapporo.or.jp/> Eメール kouhou@ja-sapporo.or.jp



あなたの自慢 教えてください



白石地区
宮崎 勝吉さんの自慢
慶太郎くん (8ヶ月)

特技は、目を開けて
寝ることと、背ばいで進むこと。
ハイハイはまだ出来ないけど、
背ばいなら任せといて! とばかりに、
結構なスピードで進みます。
おしめを替えるときには、自分で足を
持って協力もしてくれます。
人が大好きで、「可愛いね」といわれ
ると笑うことが多い(気がします)。
食べることも、大人が食べているの
を見ているのも好きなのは、親譲りかな。

◆みなさまの自慢を教えてください◆
小さいお子さんやお孫さん、新婚さん、ペット、
料理、新たに家業を継いだ方、家宝など、
自慢のものを大募集!
お近くの各支店または本店 広報課まで、
お気軽にお声かけ下さい。

裏表紙のタイトルは、
きゅうりやトマトなどに一般的に殺菌剤で使われている
「ジマンダイセン」をアレンジしたタイトルです。